



「民族共生の象徴となる空間」 における博物館基本構想

文化庁では、アイヌ政策推進会議「民族共生の象徴となる空間」作業部会報告（平成23年6月）に基づき、北海道白老町（ポロト湖周辺）に整備される「民族共生の象徴となる空間」における博物館の整備・運営に関する調査・検討を行うため、平成24年3月に「民族共生の象徴となる空間」における博物館の整備・運営に関する調査検討委員会（以下「博物館調査検討委員会」という）を設置以来、この博物館の理念や基本的な業務のあり方や方向性等に関する議論を重ね、25年8月29日に「『民族共生の象徴となる空間』における博物館基本構想」を策定しましたので、概要を紹介します。

1 博物館設置の背景

平成19年9月の国連総会において「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が採択されたことを受け、我が国では、20年6月に「アイヌ民族を先住民族とすることを求める議決」が衆参両院において全会一致で採択されるとともに、政府は、これまでのアイヌ政策をさらに推進し、総合的な施策の確立に取り組むとして、官邸に有識者懇談会を設置する等の考えを示しました（20年6月内閣官房長官談話）。

また、有識者懇談会は、今後のアイヌ政策の基本的考え方として、アイヌ民族の歴史的背景、文化の重要性及び国民の理解促進の必要性等に鑑み、「民族共生の象徴となる空間」（以下「象徴空間」という）の整備を望むとする報告書を、21年7月に取りまとめました。

この報告書を受け、総合的かつ効果的なアイヌ政策を推進することを目的に、内閣官房長官を座長とする「アイヌ政策推進会議」の下に「民族共生の象徴となる空間作業部会」が設置され、象徴空間の意義、役割、機能などに関する検討が行われ、23年6月に同作業部会報告として取りまとめられ、アイヌ政策推進会議において了承されました。

さらに、政府は、この作業部会報告に基づき、「アイヌ政策関係省庁連絡会議」を設置して象徴空間の具



文化庁文化財部伝統文化課

体化に向けた検討に着手し、平成24年7月に「象徴空間基本構想」を策定しました。

この「象徴空間基本構想」では、象徴空間のゾーニングとして、①中央広場ゾーン、②博物館ゾーン、③体験・交流ゾーンを設定し、次の機能を持たせることとしました。

象徴空間の6つの機能
① 展示・調査研究機能（博物館）
② 文化伝承・人材育成機能
③ 体験交流機能
④ 情報発信機能
⑤ 公園機能
⑥ 精神文化尊重機能

なお、①展示・調査研究機能（博物館）の検討については、「アイヌ政策関係省庁連絡会議」において、文化庁がその役割を担う旨の申合せがなされたことを受け、平成24年3月に博物館調査検討委員会を設置して、博物館の理念や基本的な業務のあり方等に関する議論を重ね、この「博物館基本構想」を策定したところです。

2 博物館の理念と目的

「象徴空間基本構想」において、象徴空間は、

◇ 単にアイヌ文化を振興するための空間や施設を整備するというものではなく、我が国の貴重な文化でありながら存立の危機にあるアイヌ文化を復興・発展させる拠点である。

◇ 我が国が将来へ向けて、先住民族の尊厳を尊重し差別のない多様で豊かな文化を持つ活力ある社会を築いていくための象徴という、重要な意義を有する国家的なプロジェクトとして、長期的視点に立って取り組むべき施策である。

などの提言がなされていることを踏まえ、博物館調査検討委員会では、象徴空間に整備される博物館の理念と目的を次のとおり掲げました。

【理念】

この博物館は、先住民族であるアイヌの尊厳を尊重し、国内外にアイヌの歴史・文化等に関する正しい認識と理解を促進するとともに、新たなアイヌ文化の創造及び発展に寄与する。

【目的】

① アイヌの歴史・文化・精神世界等に関する正しい知識を提供し、理解を促進する博物館

② アイヌの歴史・文化に関する十分な知識を持つ次世代の博物館専門家を育成する博物館

③ アイヌの歴史・文化に関する調査と研究を行う博物館

④ アイヌの歴史・文化等を展示する博物館等をつなぐ情報ネットワーク拠点となる博物館

3 博物館の基本的な業務

① 展示

実物資料、映像音響資料、文書史資料及び図書等の博物館資料を展示、閲覧という形で公開し、国内外の多様な人々がアイヌ民族の歴史・文化を学び、正しく理解するための機会を提供するとともに、アイヌの歴史・文化等を総合的・一体的に紹介します。

② 教育・普及

学校と連携した教育・普及はもとより、アイヌの歴史・文化の奥深さを理解してもらえるよう、ギャラリートーク（展示解説）や学術的な講義、公演、ワークショップ等を積極的に行います。

また、海外からの来館者向け、外国語による展示解説や解説書の作成といった取組みを実施します。

③ 調査・研究

広義のアイヌ文化全体が明らかにされることを目的とする「アイヌの歴史・文化基礎研究」を行います。

また、博物館の展示や教育・普及、資料の収集・保存・管理等、博物館の業務に資するための「博物館機能強化のための研究」を実施します。

④ 博物館人材育成

展示、調査・研究、教育・普及、資料の保存・管理

等、博物館業務を支える専門家集団（キュレーター等）を育成するための研修制度の導入を検討します。

⑤ 収集・保存・管理

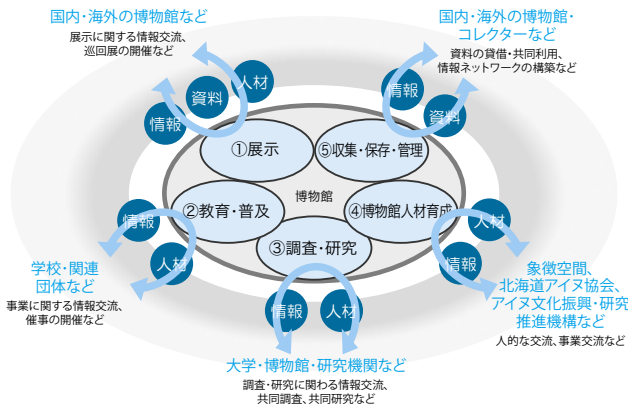
国内外に所在する伝統的な資料から現代作家の工芸品に至る様々な資料を収集して、展示に向けた情報化と、次世代への継承を図るための適切な保存修理を実施します。

4 博物館のネットワーク

象徴空間に整備される博物館を中心とした、アイヌ文化、アイヌ関連資料等の情報交換に関するネットワークを形成し、その情報を国内外に広く発信・提供するとともに、博物館、研究機関、学校、関係団体等との人的交流、資料の貸借も視野に入れたネットワークを構築します。

また、開館前にネットワークを構築し、可能な限り早期の段階で、各博物館や研究機関、関係団体等との連絡協議会の設置を目指します。

博物館ネットワークイメージ図



5 博物館の組織・運営

象徴空間の整備・運営については、象徴空間作業部会報告において、アイヌ文化の復興に配慮すべき責任が国にあるという認識に基づき、国が主体的な役割を担うとともに、地方公共団体、民間団体等がそれぞれ

の役割に応じて積極的に連携・協力する必要があるとされ、今後、これを踏まえた検討を進めます。

また、象徴空間がアイヌ文化復興に関するナショナルセンターとして、アイヌの歴史・文化等に関する国民各層の幅広い理解の促進を図るためにも、象徴空間に整備される各機能（文化伝承・人材育成機能、体験交流機能等）と博物館間における連携協力とアイヌの歴史・文化の紹介にあたっての整合性の担保が欠かせないことから、象徴空間全体で一体性を持った管理運営方式を確保する必要があります。

さらに、展示や教育・普及の業務をはじめ、管理運営面に至るまでの広範な業務にアイヌの人々が参画できる体制を構築する必要があるとともに、象徴空間内の各機能との連携・協力を鑑み、アイヌの文化の伝承者が職員や協力者として博物館の活動に積極的に参加できるような体制づくりを目指し、今後の検討を進める予定です。

6 今後のスケジュール

この「博物館基本構想」に記載されている各業務や博物館ネットワーク及び博物館の組織・運営に関するあり方や方向性等について、より具体化を図るための検討を進め、平成26年度末を目途に「博物館基本計画」の策定を目指します。

また、「博物館基本計画」策定後は、順次、当該博物館の設計、整備に着手し、32年度に予定されている象徴空間全体の一般公開までの完成を目標に今後の作業を進める予定です。

※ 基本構想の全文は、下記HPをご覧ください。
http://www.bunka.go.jp/bunkazai/hakubutsukan_koso/index.html